

(6) 第5回定点市町村会議の概要について（平成13年1月22日）

開催日時：平成13年1月22日（月） 14：00～17：00

参加自治体数：13都道府県35市町村（別添1参照）

**ア 第一号被保険者の保険料の収納状況**

(ア) 収納率等の状況

別添2参照

(イ) 本年10月の保険料本来額徴収に向けた取り組み

各自治体ごとに取り組みの内容については違いがあるが、概ね以下のような取り組みを実施。

- ・ 広報誌等への特集記事の掲載やポスターの作成による広報の実施。
- ・ 住民説明会の継続的な実施。
- ・ 納入通知書送付等の機会にパンフレットやリーフレットを全戸配布。
- ・ 民生委員等への啓発。
- ・ 村営CATVに制作委託し、介護保険関連番組を作成し、放映。

(ウ) その他の収納対策など

各自治体ごとに取り組みの内容については違いがあるが、概ね以下のような取り組みを実施。

(収納対策)

- ・ 納入通知書送付時、督促状送付時等に口座振替申込書を同封。  
→ 町独自の口座振替用紙を指定金融機関と調整して作成した結果、口座振替率が高くなった。（熊本県阿蘇町）
- ・ 未納者宅への個別訪問を実施。
- ・ 65歳到達者に対し、被保険者証とともに口座振替申込書を同封。
- ・ 地区別に納付相談会を開催。
- ・ 納入通知書送付の際に、ビニール袋形式の封筒にパンフレットを同封して送り、関心を引くようにした。（福岡県北九州市）

(その他)

- ・特別徴収の対象者の死亡による資格喪失の場合に、保険料還付手続が円滑に行えるように未支給年金請求の状況について情報提供して欲しいとの参加自治体からの意見があった。
- ・障害年金受給者や遺族年金受給者から、「手続が面倒なので保険料を年金から天引きして欲しい。」との声も聞かれるとのことであった。

#### イ サービスの利用状況の変化について

高齢者の保険料納付が開始された昨年10月を挟んだ、昨年7月と11月のサービスの利用量の変化について、抽出調査を実施したところ、結果は以下のとおりであった。

平成12年7月と11月とのサービス量の変化の状況

(各自治体ごとに要介護度別に各2例ずつ抽出)

	増 加	ほぼ同じ	減 少	合 計
要 支 援	6 1 (31%)	1 0 0 (51%)	3 5 (18%)	1 9 6
要介護1	6 8 (35%)	9 7 (49%)	3 1 (16%)	1 9 6
要介護2	6 7 (34%)	1 0 3 (53%)	2 6 (13%)	1 9 6
要介護3	6 4 (33%)	9 4 (48%)	3 8 (19%)	1 9 6
要介護4	6 4 (33%)	9 4 (48%)	3 8 (19%)	1 9 6
要介護5	6 1 (31%)	9 8 (50%)	3 6 (18%)	1 9 5
合 計	3 8 5 (33%)	5 8 6 (50%)	2 0 4 (17%)	1, 1 7 5

なお、定点市町村会議における各自治体の意見としては、サービスの利用動向については、高齢者の保険料納付開始によって特に変化はないということであった。

## ウ 要介護認定の更新時における期間延長の状況について

要介護認定の更新時における有効期間の延長の状況（108市町村）

（更新認定件数における有効期間の延長の割合：市町村数）

80%~100%	60%~80%	40%~60%	20%~40%	0%~20%	延長なし
6	8	19	14	51	10

なお、108市町村の単純平均では、延長した割合が26.9%となっている。

## エ 在宅サービスや居宅介護支援の全般的な状況について

（ア）供給が不足しているサービスの状況など

各自治体ごとに状況に差異があるが、以下のような指摘があった。

- ・デイサービスなどの通所系の需要がかなり伸びている。
- ・訪問リハビリテーションが不足している。
- ・主として都市部において特別養護老人ホームの入所希望者が増加している。
- ・離島地域においては、短期入所サービスが不足しており、基準該当サービスなどの活用を検討。また、訪問系サービスについては、交通費の助成措置などを検討している。
- ・山間地域への居宅サービスの参入促進のため、一定の要件の下に山間地域へ参入する事業者には補助制度を導入。（静岡市）

（イ）介護支援専門員（ケアマネジャー）の状況・支援のための取り組みなど

介護支援専門員の状況については、全般的に、制度施行前後の混乱期を経て、業務が落ち着いてきているが、まだ、ケアカンファレンスが開かれていないなど、本来業務に十分に取り組めていない状況も見られるとのことであった。

また、各自治体の支援の取り組みについては、各自治体において、窓口や事業者連絡会の設置等による情報提供・意見交換の実施や、研修会等の開催による困難事例の検討の場の設置などの支援策に積極的に取り組んでいる状況が報告された。

なお、具体的内容は、以下のとおり。

(ケアマネジャーの状況)

- ・ 全般的には、制度施行前後の混乱期を経て、業務が落ち着いてきているが、まだ、本来業務に十分に取り組めていない状況も見られる。
- ・ このような中で、ケアカンファレンスの適正実施などに意欲的に取り組む事業者も見られるようになってきている。

(ケアマネジャー支援の取り組み)

- ・ 介護支援専門員連絡会を設立し、定期的な外部講師による研修や困難事例のグループごとの検討会を実施。
- ・ 市に設置したケアプラン指導研修チーム（保健・医療・福祉の専門家から構成）が、市内の居宅介護支援事業所から抽出されたケアプランの評価を行い、各ケアマネジャーを個別に指導。（富山県富山市）
- ・ 定期的（月1回等）にサービス事業者を含めた情報交換の場を設置。
- ・ 近隣自治体と共同でケアプラン作成ための研修会を実施。

#### オ 介護サービスの質の向上へ向けてのモデル的な取り組み例について

(ア) 利用者の状態の改善につながるようなケアマネジャー等の取組例

- ・ 区の地域福祉推進協議会において、本人・家族、事業者等が連絡を取り合い、本人のニーズにあったサービスの提供が行われるように「すこやかノート（介護連絡）」を作成。主治医やケースワーカー、ホームヘルパーなどが連絡ノートに訪問時の様子などを記入。（福岡県北九州市）
- ・ 要介護認定の認定調査と併せて、在宅総合支援調査を実施し、自立と判定された場合には、自立支援サービスパッケージを提示して、即座に提供。

(東京都稲城市)

- ・ 市医師会が中心となり、診療所を開催場所として主治医も参画するケアカンファレンスの実施を進めており、この結果、ケアカンファレンスの実施率が9割を超えている。（広島県尾道・御調・向島地区）

(イ) サービス事業者の自主的な取組例

- ・ 各地区に設置した介護サービス事業者連絡会において、ケアマネジャーのニーズを把握した研修会の検討、住民ボランティア団体による痴呆劇を活用した痴呆ケア勉強会、「家族に介護力がない徘徊痴呆老人をどう支えるか」をテーマにした事例検討会などを実施。(福岡県北九州市)
- ・ 府の社会福祉協議会に「身体拘束ゼロ作戦推進専門委員会」を設置。(大阪府)
- ・ 居宅介護支援事業者連絡会において、独自に住宅改修講習会を実施。

(秋田県能代市)

(ウ) 市町村・その他団体や地域における取組例

- ・ 事業者がサービスの内容について自己評価を行う際の基準を作成し、県内の事業者に配布。(北海道、広島県)
- ・ 平成12年度及び13年度に整備予定の特別養護老人ホームについては、すべてグループケアユニットとするよう指導中。(静岡県)
- ・ 身体拘束ゼロ推進セミナーの実施。(静岡県)
- ・ 介護サービス事業者ガイドブックの改訂版の発行。(福岡県北九州市)
- ・ 「甲府市介護保険苦情調整員制度」を導入し、介護保険に関する苦情、相談等に対し専門的な立場から対応。審査請求に至ったケースは皆無。

(山梨県甲府市)

(別添1)

介護保険制度の施行状況等に関する意見交換会（第5回）

参加自治体一覧

(参加自治体 13都道府県 35市町村)

A分科会	B分科会	C分科会	D分科会
北海道	岩手県	大阪府	東京都
富山県	茨城県	広島県	奈良県
島根県	静岡県	沖縄県	高知県
福岡県	北九州市（福岡）	静岡市（静岡）	富山市（富山）
神戸市（兵庫）	甲府市（山梨）	流山市（千葉）	山口市（山口）
青森市（青森）	出雲市（島根）	四街道市（千葉）	中津市（大分）
大和郡山市（奈良）	伊万里市（佐賀）	能代市（秋田）	熊取町（大阪）
真岡市（栃木）	東予市（愛媛）	西原町（沖縄）	栗駒町（宮城）
大泉町（群馬）	河芸町（三重）	栗山町（北海道）	三方町（福井）
阿蘇町（熊本）	白川町（岐阜）	信濃町（長野）	御調町（広島）
開成町（神奈川）	野上町（和歌山）	赤碓町（鳥取）	禰原町（高知）
八丈町（東京）	奈義町（岡山）	北御牧村（長野）	
綾上町（香川）			

(別添2)

## 第1号保険料の収納状況について（定点市町村における調査結果の概要）

I. [調査対象] 定点市町村（112市町村）[調査時期] 平成13年1月16日

### II. 結果の概要

1. 収納率（回答数：76市町村（回答率：67.8%））

(1) 10月調定分の収納率（10月末現在）

- ・ 特別徴収と普通徴収の合計 平均96.3%
- ・ 普通徴収のみ 平均67.6%

(2) 10月調定分の収納率（12月末まで含めた場合）

- ・ 特別聴取と普通徴収の合計 平均98.9%
- ・ 普通徴収のみ 平均91.2%

※ 調査時点は市町村により異なるが、58市町村（51.8%）が12月末までの状況

(3) 国保の収納率の状況（参考）

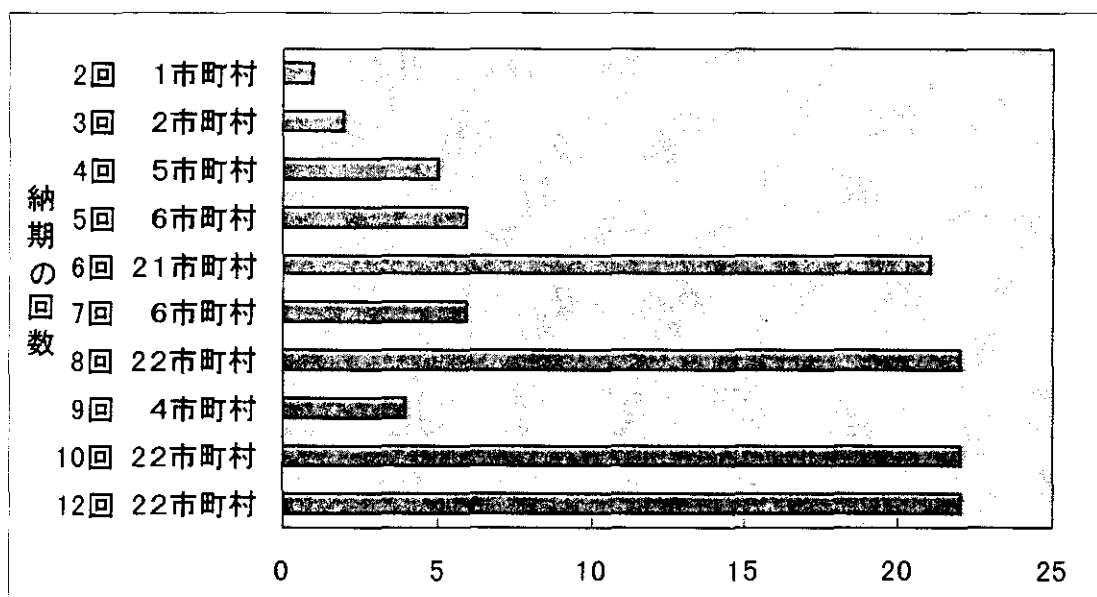
- ・ 10月調定分（10月末現在） 平均63.8%
- ・ 10月調定分（12月末まで含めた場合） 平均85.9%
- ・ 11年度収納率 平均93.4%

※ なお、収納率は各市町村の数値を単純平均したものである。

		10月末日時点	12月末まで含めた場合	11年度末
介護保険	収納率全体	96.3%	98.9%	—
	うち普通徴収	67.6%	91.2%	—
(参考) 国民健康保険		63.8%	85.9%	93.4%

## 2. 収納対策

### (1) 納期の回数（111市町村）



### (2) 口座振替率 平均40.6%（76市町村）

### (3) 規模別収納率（10月調定分の普通徴収のみ）

第1号被保険者数	10月末日時点	12月末まで含めた場合	(参考) 11年度 国民健康保険
5,000人未満 (29市町村)	69.5%	93.6%	95.5%
5,000人以上30,000人未満 (24市町村)	69.1%	91.1%	93.3%
30,000人以上 (23市町村)	63.6%	88.2%	90.8%
合計 (76市町村)	67.6%	91.2%	93.4%

## 3. 10月調定分における特別徴収と普通徴収の人数（112市町村）

①特別徴収	3,336,473人 (81.4%)
②普通徴収	763,079人 (18.6%)
計	4,099,552人 (100.0%)